

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年9月4日
【会社名】	積水化学工業株式会社
【英訳名】	Sekisui Chemical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 高下 貞二
【本店の所在の場所】	大阪市北区西天満二丁目4番4号
【電話番号】	06-6365-4105
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 西田 達矢
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目3番17号
【電話番号】	03-5521-0521
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 人事部長 竹友 博幸
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2017年12月22日
【発行登録書の効力発生日】	2018年1月4日
【発行登録書の有効期限】	2020年1月3日
【発行登録番号】	29 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	100,000百万円 (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額に基づき算出しています。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2019年9月4日(提出日)です。
【提出理由】	2019年6月20日付で関東財務局長に提出した訂正発行登録書の記載事項の一部を削除するため、本訂正発行登録書を提出します。
【縦覧に供する場所】	積水化学工業株式会社東京本社 (東京都港区虎ノ門二丁目3番17号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) は、金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、株主等の縦覧の便宜のために備えるものであります。

**【訂正内容】**

訂正発行登録書の「1 有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項」及び「2 特記事項」を削除します。